

【第4号議案】

一部資金のPTA特別会計への繰り入れについて

入学式の際に新入生保護者からの寄付並びにPTA国際交流委員が実施するバザーの収益によって実施してきた国際交流活動への支援については、これまでPTAが主体となって取り組んできたものであり、今後も在校生保護者が主体的に取り組むものであることから、下記の資金をPTA特別会計（PTA国際交流特別会計）に繰り入れます。

繰入額 金.2,058,836円

（令和2年8月15日現在）

以上